



赤い羽根共同募金が始まりました！
ご協力よろしくお願いたします

令和3年10月阿久根市社会福祉協議会発行

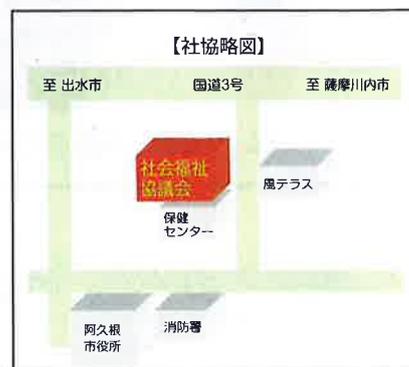
この広報誌は共同募金会からの配分金で作成しています。

〒899-1626 阿久根市鶴見町 167 番地

TEL 0996-72-3800

FAX 0996-72-3803

MAIL fukushi@akuneshakyo.or.jp



令和3年度赤い羽根共同募金

期間：令和3年10月1日から12月31日まで

皆様から寄せられた心のこもった募金は、子どもから高齢者まで皆が安心して暮らせる地域社会づくりに役立つよう使わせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

阿久根市共同募金委員会 会長 西田 幸作



赤い羽根共同募金ってどんな募金なの？

- ・赤い羽根共同募金は昭和22年に戦災孤児や生活困窮者を支援するために始まりました。
- ・「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに活動しています。
- ・皆様からお寄せいただいた募金は地域のために使われ、災害時には被災地への支援にも役立っています。
- ・各都道府県の各市町村に共同募金委員会があります。阿久根市では、阿久根市社会福祉協議会が赤い羽根共同募金委員会として様々な募金活動や事務などを担当しています。



赤い羽根共同募金に協力するにはどうしたらいいの？

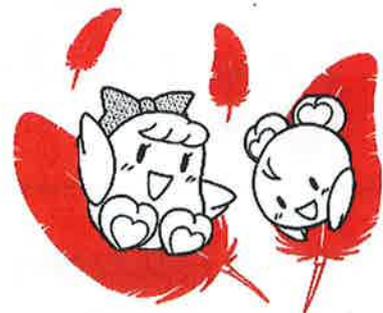
- ・阿久根市内の各区において、赤い羽根共同募金の運動が始まった10月から区長で取りまとめくださっています。
- ・阿久根市役所・三笠支所・大川出張所に募金箱を設置させていただいています。
- ・阿久根市社会福祉協議会の事務所でも募金を受け付けています。



赤い羽根共同募金はどんな風に役立てられるの？

阿久根市共同募金委員会が阿久根市内の募金をまとめ、鹿児島県共同募金会へ送ります

鹿児島県共同募金会が県内の各市町村からの募金をまとめ、各市町村の共同募金委員会へ公平に分配します



鹿児島県共同募金会

募金はすべて、地域を明るくする事業に役立てられています。



令和3年度「赤い羽根空の第一便」伝達式開催 ～キックオフキャンペーン～



伝達式では、共同募金運動の協力企業としてANAグループ全日本空輸(株)鹿児島支店長の藤崎さまが、厚生労働大臣と中央共同募金会長からのメッセージを読み上げられ、その後に赤い羽根が渡されました。

伝達式終了後には、A-Zあくねにおいて、街頭募金が実施されました。

募金活動には出水郡医師会広域医療センター附属看護学校の学生の皆さんが参加され、市民の皆さまの善意が寄せられました。

誠にありがとうございました。

阿久根市役所において、令和3年度赤い羽根共同募金運動開始行事の一環として、「赤い羽根空の第一便」の伝達式が開催されました。

これは、毎年10月1日より全国一斉に始まる共同募金運動に合わせて、厚生労働大臣及び中央共同募金会長から出される「運動開始メッセージ」と「赤い羽根」を全国の市区町村に伝達するものです。



新型コロナウイルス感染症の影響で

収入が減少し、今もなお生活が困窮している皆さまへ

緊急小口資金

貸付上限額
20万円以内

総合支援資金

貸付上限額
最大60万円以内

貸付期間が更に延長（令和3年11月末）になりました。

詳しくは阿久根市社会福祉協議会まで お気軽にお問い合わせください。

世話やき隊通信 第三号

「ボランティア養成講座」

高齢者の方々が住み慣れた地域で人々と関わり、見守られながら安心して穏やかに暮らせるように、生活等に関するお手伝いをする支援者の養成を行うため、世話やき隊員の方を中心に、『ボランティア養成講座』を行いました。

八月四日から九月一日までの間、全四回講座で実施し、十五名の隊員さんが受講してください。阿久根市の現状や、高齢者等を取り巻く課題などを取り上げ、「必要な支援は何か?」「自分達にできるボランティアは何か?」を考えていただきました。

講座の中で、地域にある既存のボランティア活動を紹介し、「それなら私の地域でも取り組



▲ ボランティア養成講座の様子

めそう」「うちの集落には買い物支援が必要だと思っ」などの意見が飛び交い、活動中での困り事に対して「うちではこうしていますよ」などと、ボラン



▲ 「助け合い体験ゲーム」を通して意見交換

ティアさん同士で対応策や解決策を話し合う場面が見られました。

ボランティア活動は、高齢者の孤独を防ぐ活動だと思います。ボランティアの方々の活動がますます有意義な活動となるように、今後このような学び場や、情報交換の場を設けていきたいと思います。

協力隊員募集!

皆さんのお知り合いで、助けあい活動、ボランティア活動に興味のある方、これまでの知識や経験を地域で活かしたいという方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。特別な資格、経験は必要ありません。

災害ボランティア特別講座を開催しました

近年、数十年に一度と言われる災害が毎年のように頻発しています。そんな時に活躍するのがボランティアの方々なのですが、新型コロナウイルスが災害ボランティアに与えた影響は大きく、これまでのようなボランティア活動ができなくなってしまいました。

そこで、9月1日(水)阿久根市民交流センター(風テラスあくね)にて、鹿児島県社会福祉協議会ボランティアセンター所長 辻健一氏をお招きし、「災害時にあなたの力を生かすために!! ~With コロナ・After コロナに対応できる災害ボランティアを目指して~」をテーマにご講話いただきました。今後の有事に備え、さらに新たな災害ボランティア活動に対応するために、地域の皆様と共に学べるとても良い機会となりました。

多くの方々にご来場いただき、誠にありがとうございました。



福祉サービス利用支援事業のご案内



物忘れが多くなってきて、今後も自分たちでお金の管理をしていく自信がないなあ。安心して任せられるところはあるの？

阿久根市社会福祉協議会の「専門員」と「利用支援員」がお手伝いします。



Q. どんな人が対象なの？

・判断能力に不安のある方（高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）で、ご本人の「利用したい」という意思を確認できる方。入院中や施設入所中の方も利用できます。

Q. どんなことを手伝ってくれるの？

担当者が定期的にご本人を訪問し、以下の3つのお手伝いをします。

① 日常的な金銭管理のお手伝い

・税金、公共料金、医療費、家賃などの支払い ・日常生活に必要な預貯金の払い戻しや預け入れなど

② 通帳・印鑑のお預かり

・預貯金通帳、金融機関届出印などのお預かり など
※高額な財産の管理や、株券、貴金属などを預かることはできません。



③ 福祉サービス（ヘルパー、デイサービスなど）を利用するお手伝い

・利用を始める、または利用をやめるための手続き ・利用料の支払い
・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する など

Q. 利用するためにお金はかかるの？

利用支援員のお手伝いは**有料**で、1回の支援につき**1,200円**かかります。

まずは阿久根市社会福祉協議会までお問い合わせください。相談は無料です。

成年後見制度をご存知ですか？

成年後見制度とは？

成年後見制度とは、「認知症」や「知的障がい」などで「正しい価値判断ができなくなってしまった人」をサポートする仕組みです。

成年後見制度を利用するには？

実際に成年後見制度を利用するには、家庭裁判所に申立てをする必要があります。種類として、「後見」「保佐」「補助」の申立てがあります。

成年後見制度の利用例

認知症の一人暮らしの高齢者、訪問販売で高額な布団を購入する契約をしてしまった。裁判所により後見人が選任してあったので、購入に関する契約を取り消すことが出来た。

成年後見制度に関するお問合せも阿久根市社会福祉協議会にご相談ください。

聖園老人ホームさまより義援金を頂きました



聖園老人ホームのご利用者・
職員一同さまより

「令和3年7月大雨災害義援金」

「令和3年8月大雨災害義援金」

を頂きました。

聖園老人ホームさまには毎年多額
の義援金を頂いております。
誠にありがとうございました。

日本赤十字社の義援金・救援金についてのお願い

令和3年7月以降の義援金・救援金の募集は次の通りです。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ① 令和3年7月大雨災害義援金 | 令和3年12月28日(火)まで |
| ② 2021年ハイチ地震救援金 | 令和3年11月30日(火)まで |
| ③ 令和3年台風第9号等大雨災害義援金 | 令和3年12月28日(火)まで |
| ④ 令和3年8月大雨災害義援金 | 令和4年3月31日(木)まで |
| ⑤ 令和3年長野県茅野市土石流災害義援金 | 令和4年3月31日(木)まで |
| ⑥ アフガニスタン人道危機救援金 | 令和4年3月31日(木)まで |

①～⑥を阿久根市社会福祉協議会で受け付けています。ご希望の方には領収証の発行をいたしますので窓口の職員へお知らせください。

皆さまのご協力をお願い致します。

あなたの区の支え合いマップの見直しをしませんか？



支え合いマップは、地域にどんな人たちが住んでいて、どんなことに困っているか等を地図に落とし込み、まとめたものです。

支え合いマップをまとめると、自分の住んでいる地域をより住みやすくするにはどうしたら良いか皆で色々な情報や知恵を出し合いながら一緒に考える良い機会になります。

現在、本会ではマップの見直しを行っています。

「うちの区も見直しをしたい」とご希望の場合、阿久根市社会福祉協議会へご連絡ください。

詳しくは阿久根市社会福祉協議会 地域福祉係まで

香典返し寄付者

【敬称略・順不同】

【寄付者】

【故人名】

【区名等】

八郷 はるみ	定治	折口東
淵上 和秀	ムツ	山下馬場
橋口 毅	ミツ	遠矢
若松 義彦	義治	尻無
中野 民子	次雄	仲仁田
末吉 真一	孝子	遠矢
神之田 育	重雄	段
森 秀子	輝文	小瀬
藤園 友子	武美	大川島
赤木 嘉美枝	勝久	波留
高口 和文	文雄	高之口
岩瀬 節子	尚子	折口東
大野 俊子	貞夫	桐野下

令和三年七月二十一日〜令和三年九月三十日
 寄付受付分を掲載しています。
 皆様からいただいた寄付金は、阿久根市の地域福祉のために活用させていただきます。
 誠にありがとうございました。

今後の専門相談日のお知らせ

年月日	曜日	時間	担当弁護士	担当司法書士
令和3年10月20日	水	13:30~16:30	狩集 清彦	東郷 秀亮
令和3年11月17日	水	13:30~16:30	米田 圭吾	尾籠 伸幸
令和3年12月15日	水	13:30~16:30	細谷 文規	馬見塚 太



- <よくある質問>
- Q. いつ行われるの？…毎月第3水曜日の13時半から16時半まで開催しています。
 ※ただし、祝日と重なる場合は別の日に実施いたします。
 - Q. どんな人が対象なの？…阿久根市内にお住まいの方ならどなたでも相談が受けられます。
 - Q. 相談料はかかるの？…無料で、お1人あたり30分、弁護士または司法書士に相談出来ます。
 - Q. どこで行われるの？…阿久根市社会福祉協議会（鶴見分館の隣）の2階です。
 - Q. どんな相談を受けてくれるの？…土地登記、ゴミ屋敷、財産相続、家庭内暴力、借金、失業、離婚、子育て、介護、引きこもりなど様々な相談をお受けしています。
 プライバシー厳守ですのでお気軽にご相談ください。
 - Q. 予約が必要な？…毎回すぐ予約が入りますので、出来る限り早めに、専門相談電話まで予約をお願いします。

ご予約・お問い合わせは阿久根市社会福祉協議会まで。 ☎72-3778（専門相談電話）

薩摩狂句のコーナー

阿ん文旦会

題「軽り」

【唱】 返事じや軽りが 一向じや動かん 我家ん女房
 昼飯どん食て 昼寝どんしてからを
 宮原若女

【唱】 孫の軽いか スキップ踊よ 婆も真似つ
 せん方が良かど 明日入院じやが
 尻無八夜

【唱】 軽る考げ 受けた健診い 狼狽つ
 太か病院で 再検査じやち
 太田盛そば

【唱】 軽り冗談 判らん昭和ん 曲尺
 曲尺なら 昭和平成 変わや無ど
 木原音舞

【唱】 ワクチンで 酷でコロナをば 軽りなけつ
 ワクチンが届かじ わつぜか患者よ
 林田夜酔

【唱】 軽り筈の 曾孫抱っ上げ 腰しよ壊えつ
 孫はたまがっ 止まらん大泣
 太田土菅

児童クラブだより

～子どもたちが夏休み絵画作成に取り組みました～

社会福祉協議会が受託運営する児童クラブの子どもたちが、夏休みに「こんな児童クラブがあったらいいなあ」というテーマで、児童クラブの様子や周辺を用紙いっぱい水彩画や工作に取り組みました。



阿久根学童クラブ



尾崎児童クラブ



尾崎児童クラブ



脇本児童クラブ



鶴川内児童クラブ



大川児童クラブ



第2学童クラブ



西目児童クラブ



第2学童クラブ



ぼくたち、わたしたちの作品が
社会福祉協議会に飾ってあります。



▶西目児童クラブの
子どもたち

是非、見にきてください♪



▲第2学童クラブの子どもたち